

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○野付風蓮道立自然公園に関する公園事業の一部決定……………（生物多様性保全課）	21
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（漁業管理課）	21
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	21
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	21
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	24
道収用委員会告示	
○裁決手続開始の決定（3件）……………	25

告 示	
北海道告示第571号 北海道立自然公園条例（昭和33年北海道条例第36号）第7条第1項の規定により、野付風蓮道立自然公園に関する公園事業の一部を決定したので、同条第2項の規定により、その概要を次のとおり公示する。 なお、この公園事業の位置を表示した図面は、北海道環境生活部環境局生物多様性保全課及び北海道根室振興局保健環境部環境生活課に備え置いて縦覧に供する。 平成27年8月18日 北海道知事 高 橋 はるみ 単独施設 公園事業の名称 区 域 竜神崎園地 野付郡別海町（竜神崎）	
北海道告示第572号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年8月18日 北海道知事 高 橋 はるみ	

- 落札に係る物品等の名称及び数量
漁業取締船海王丸上架修理工事 一式
- 落札を決定した日
平成27年8月4日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 函東工業株式会社
(2) 住 所 函館市浅野町3番11号
- 落札金額
138,780,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成27年6月23日付け北海道告示第471号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第573号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成27年8月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 解除に係る保安林の所在場所 斜里郡小清水町字小清水911・912（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解 除 の 理 由 農道用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び小清水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第108号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年8月18日

北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 乗用自動車 1台

(交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を当該契約の相手方から調達する。)

イ 貨物兼乗用自動車 4台

(交換契約により貨物兼乗用自動車5台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車4台を当該契約の相手方から調達する。)

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 平成27年11月30日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年8月18日から同年9月16日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室(送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係)

(2) 入札日時 平成27年9月30日午後1時30分(送付による場合は、同月29日午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告予定時期

(1) ア 名称及び数量 自動車の交換 1台

イ 予定時期 平成27年12月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

(2) ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 17台

イ 予定時期 平成28年1月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局のホームページ(<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatubuppin.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Car 1
- b Car 4

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 30, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 29, 2015)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa
General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,
Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone : 0166-46-5907

北海道釧路総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年8月18日

北海道釧路総合振興局長 田 辺 利 信

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
連続式摩擦係数測定車 1台
(交換契約により連続式摩擦係数測定車1台を契約の相手方に供し、連続式摩擦係数測定車1台を当該契約の相手方から調達する。)
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 平成28年3月30日

(4) 納 入 場 所 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部中標津空港管理事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年8月18日（火）から同年9月11日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入 札 日 時 平成27年9月28日午後1時30分（送付による場合は、同月25日午後5時30分必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないことと

なるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、釧路建設管理部のホームページ（<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のイ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
- (3) 電 話 番 号 0154-23-6115

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Surface Friction Teater Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 28, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., September 25, 2015)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan
Phone : 0154-23-6115

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁胆振教育局告示第34号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年8月18日

北海道教育庁胆振教育局長 三 浦 正 博

1 入札に付する事項

- (1) 契約の目的の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア パーソナルコンピューター等の賃貸借（北海道虻田高等学校84台分） 一式

イ パーソナルコンピューター等の賃貸借（北海道苫小牧西高等学校42台分） 一式

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

- (3) 契 約 期 間

ア 平成27年11月27日から平成32年11月26日まで

イ 平成27年11月27日から平成33年11月26日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234号の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年8月18日（火）から同年9月9日（水）（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所
室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 大会議室C

(2) 入札日時
ア 平成27年9月28日（月）16時30分
イ 平成27年9月28日（月）17時
（送付による場合は、同月25日必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 パーソナルコンピューター等の賃貸借（北海道追分高等学校ほか2校91台分） 一式

(2) 予定時期 平成27年10月頃

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)ア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
(3) 電話番号 0143-24-9605

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of personal computer Hokkaido Abuta High School 84sets
b Lease of personal computer Hokkaido Tomakomai High School 42sets

B Bid tendering date and time :

a 4:30 P.M, September 28, 2015
b 5:00 P.M, September 28, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than September 25, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558, Japan
Phone : 0143-24-9605

道 収 用 委 員 会 告 示

北海道収用委員会告示第16号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成27年8月18日

北海道収用委員会会長 松 浦 正 典

1 事件名

平成27年（収）第14号一般国道233号改築工事（深川・留萌自動車道「幌糠留萌道路」）収用事件及び一般国道232号改築工事収用事件

2 起業者の名称 国土交通大臣	萌村字留萌原野十線地内から同市堀川町3丁目地内まで) 一般国道232号改築工事（北海道留萌市東雲町1丁目地内から同市堀川町3丁目地内まで）
3 事業の種類 一般国道233号改築工事（深川・留萌自動車道「幌糠留萌道路」・北海道留萌市大字留	4 裁決手続開始を決定する土地

裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地番	地目	登記記録上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	収用しようとする土地の面積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日・受付番号	種類
留萌市大字留萌村字バンゴベ	1412番3	原 野	8,628	8,585.21	3,327.10	持分6分の1 矢島 博	留萌市東雲町3丁目60番地 ただし、土地の登記記録上の住所は留萌市大字留萌村字留萌原野七線12番地 旭川市東旭川北1条6丁目5番13号 旭川市豊岡5条2丁目7番9号	北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東一丁目2番地	-	賃借権
						持分6分の2 廣橋 敏幸					
						持分6分の3 三井隆儀					

5 裁決手続開始決定の日 平成27年8月7日	路」）収用事件及び一般国道232号改築工事収用事件
北海道収用委員会告示第17号	2 起業者の名称 国土交通大臣
土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、使用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。	3 事業の種類 一般国道233号改築工事（深川・留萌自動車道「幌糠留萌道路」・北海道留萌市大字留萌村字留萌原野十線地内から同市堀川町3丁目地内まで） 一般国道232号改築工事（北海道留萌市東雲町1丁目地内から同市堀川町3丁目地内まで）
平成27年8月18日	4 裁決手続開始を決定する土地
北海道収用委員会会長 松 浦 正 典	
1 事件名 平成27年（収）第14号一般国道233号改築工事（深川・留萌自動車道「幌糠留萌道	

裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地番	地目	登記記録上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	使用しようとする土地の面積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日・受付番号	種類
留萌市大字留萌村字バンゴベ	1411番1	原 野	24,932	24,405.30	1,701.72	持分6分の1 矢島 博	留萌市東雲町3丁目60番地 ただし、土地の登記記録上の住所は留萌市大字留萌村字留	なし	なし	なし	なし

	1411番2	原野	5,937	5,818.41	1,140.69	持分6分の2 廣橋 敏幸	萌原野七線12番地 旭川市東旭川北1条6丁目5番13号					
	1412番3	原野	8,628	8,585.21	111.78	持分6分の3 三井 隆儀	旭川市豊岡5条2丁目7番9号					

5 裁決手続開始決定の日
平成27年8月7日

北海道収用委員会告示第18号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

平成27年8月18日

北海道収用委員会会長 松浦 正典

1 事件名
平成27年（収）第15号木古内都市計画道路事業（3・4・2号中央通）収用事件

2 起業者の名称
北海道

3 事業の種類
木古内都市計画道路事業（3・4・2号中央通）

4 裁決手続開始を決定する土地

裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所在	地番	地目	登記記録上の地積（㎡）	実測地積（㎡）	収用しようとする土地の面積（㎡）	氏名	住所	氏名	住所	権利の表示	
										受付年月日・受付番号	種類
上磯郡木古内町字本町	67番	宅地	692.79	705.86	54.14	加藤 昭博	上磯郡木古内町字本町67番地	なし	なし	なし	なし

5 裁決手続開始決定の日
平成27年8月7日